

主 題	対馬市及び壱岐市において全国労働衛生週間説明会が開催されました		
実施日	平成25年9月2日、9月6日	開催場所	対馬市交流センター、壱岐文化ホール
参加 事業場数	対馬市：21事業場（21名） 壱岐市：35事業場（38名） 対馬労働基準監督署2名	主 催	（一般社団）長崎県労働基準協会 対馬支部及び壱岐支部
		主 唱	対馬労働基準監督署
開催目的（趣旨）			
<p>「労働者の健康管理や職場環境の改善等の労働衛生に関する国民の意識を高めるとともに、職場での自主的な活動を促して労働者の健康の確保等を図ること」を目的に、10月1日から7日までの1週間を本週間、9月をその準備期間として、昭和25年から実施されており、今年で64回目を迎えます。今年のスローガンは「健康管理 進める 広げる 職場から」です。</p>			
開催概要			
<p>1.平成25年9月2日（月）対馬市交流センターにおいて、長崎県労働基準協会对馬支部（以下、「対馬支部」という。）の主催により全国労働衛生週間説明会が開催されました。</p> <p>まず、対馬支部長により、労働衛生管理等に努力された会員事業場（2事業場）の表彰があり、次に、当署からは、県内及び対馬署管内の休業4日以上死傷災害が2年連続して増加したこと、腰痛や熱中症等の業務上疾病の発生状況や本年に入って硫化水素中毒と思われる中毒症による死亡災害が5月、6月と続発したこと等から、労働衛生対策がますます重要な課題となっており、精神障害等の労災請求件数も高止まりとなるなど職場におけるメンタルヘルス対策の推進が急務となっていることを説明しました。</p> <p>続いて、「週間中」及び「準備期間中」の実施事項を説明した後、特に、健康診断の実施及び事後措置、酸素欠乏・硫化水素中毒の防止について徹底をお願いしました。</p>			
			
		対馬支部長による表彰	

また、長崎産業保健推進連絡事務所からは、昨年に引き続きメンタルヘルスケアの第2弾として「メンタルヘルス入門 ラインにおけるケア」と題して講演をいただきましたが、参加事業場においては、今後のメンタルヘルスケア対策に大変役立つものとなりました。



講演

2.平成25年9月6日(金) 壱岐文化ホールにおいて、長崎県労働基準協会壱岐支部の主催により同説明会が開催されました。

当署からは、対馬会場と同様な内容にて説明を実施し、続いて長崎産業保健推進連絡事務所の講師から、メンタルヘルスケアの第1弾として「メンタルヘルス入門 セルフケア」と題した講演があり、参加事業場のメンタルヘルス対策導入への契機となりました。



講演

最後に、壱岐保健所からは、全島挙げて受動喫煙防止の取組み(「受動喫煙防止島プロジェクト」)が行われていることが紹介され、各事業場における受動喫煙防止対策の一層の促進も図られるものと思われます。

3.対馬労働基準監督署におきましては、引き続き災害防止団体等と連携し、労働災害の撲滅に一層努めてまいります。



壱岐保健所による説明

各事業場におかれましても、全国労働衛生週間を契機に、日常の労働衛生活動の総点検を実施し、労働衛生水準の更なる向上を図っていただきますようお願いいたします。